

コンピューター上のマルウェアの歴史と社会的影響

07L4315 藤本 真也

1. マルウェアの定義

マルウェアとは、コンピューターに不正に侵入し、使用者の意図しないことを引き起こすソフトウェアの総称である。

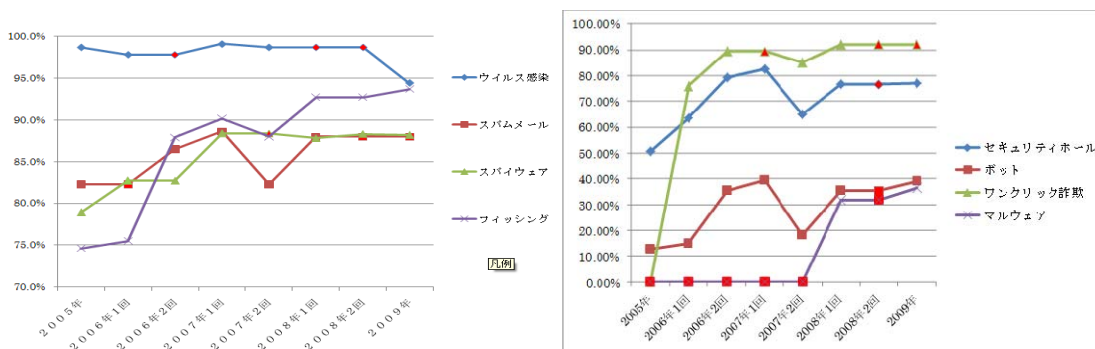
2. マルウェアの種類と感染、法的規制

マルウェアには「コンピュータウイルス」、「ワーム」、「トロイの木馬」、「スパイウェア」、その他様々なものがある。感染経路としては、直接的な感染、ネットを經由した感染、メールの添付ファイルによる感染などがある。

マルウェアに関連する法的規制には、電子計算機損壊等業務妨害罪、電磁的記録毀損罪、電子計算機損壊等業務妨害罪、不正アクセス禁止法、などがある

3. 情報セキュリティに関する脅威に対する意識調査

独立行政法人 情報処理推進機構では「情報セキュリティに関する脅威に対する意識調査」を毎年おこなっている。その結果から、情報セキュリティについての認識率の結果をまとめた。



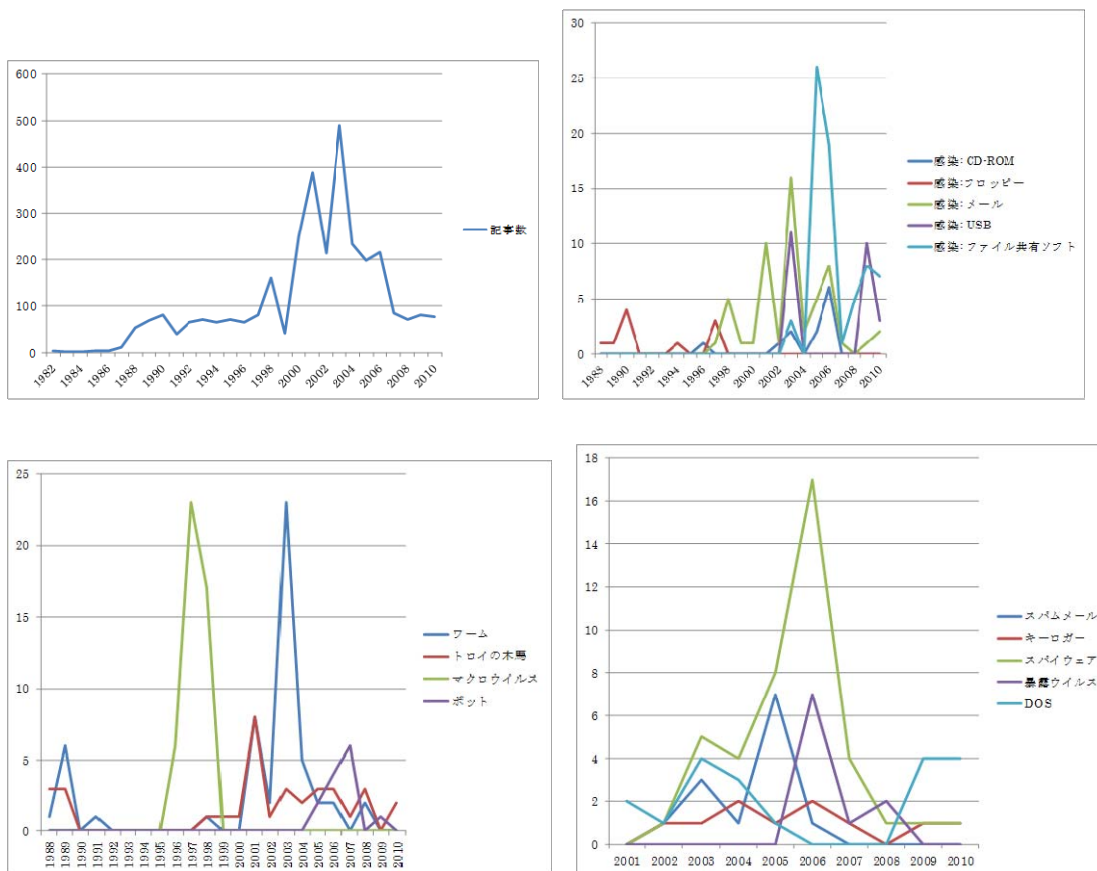
設問が無い年は前回の数字をそのまま使用し、赤色にしている。

4. 新聞記事調査

マルウェアの実情について調べるため、新聞記事を検索し、分類した。「日経テレコン」と「ヨミダス文書館」を 2010/8/24 まで「(ウイルス and (感染 or 被害)) and コンピューター」で検索した。

分類は「感染経路」、「感染例」、「情報流出」、「マルウェアの種類」、「情報セキュリティ用語」、「法規制・犯罪」とした。

5. 新聞記事調査結果



認識率が低い用語（たとえばボット・マルウェア）は新聞で使われる頻度が低い傾向がある。

4. 考察

マルウェアに対する法整備がまったく追いついていない現状が重大な問題であるといえる。未だにウイルスを作成し拡散する行為を罰することが出来る法律は存在しない。マルウェアという言葉が未だ正確に定義されていないことも使用しづらく、理解しづらい原因の一因ではないかと思われる。